

令和五年六月六日提出
質問第七四号

地方公務員法に関する質問主意書

提出者 緒方林太郎

地方公務員法に関する質問主意書

地方公務員法について次のとおり質問する。

- 一 同法第三十四条における「秘密」とは、「非公知の事実であつて、実質的にもそれを秘密として保護するに値するもの」との理解で差し支えないか。
 - 二 同法第三条第三項第三号に定めのある特別職の地方公務員には、同法第三十四条の秘密を守る義務が課されないこととなる。特別職の地方公務員が秘密を知り得る職務に就く場合、条例、契約等の手段で、秘密を守る義務を課すことが望ましいと考えるが如何。
 - 三 同号に定めのある特別職の地方公務員は、いわゆる「ライン職」に就くことは想定されていないと考えるが如何。
- 右質問する。